

第33回 定時株主総会招集ご通知

開催
日時 平成31年3月20日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所 コンGRESSクエア日本橋
2階コンベンションホールA B

昨年と会場が変わりましたので、ご注意ください。



本年より、株主総会にご出席の株主様への記念品の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

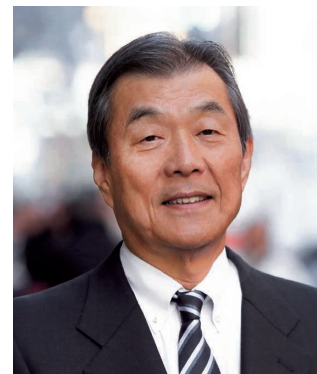
三井海洋開発は、FPSOをはじめとする浮体式の海洋石油・ガス生産設備の設計・資材調達・建造・据付に加え、設備のリース及び操業まで一貫して手掛け、石油・ガスの生産というトータルサービスを提供する日本で唯一の企業です。世界でも業界における二強に数えられ、合計46基の浮体式洋上生産設備の設計・建造実績を有し、延べ220年を超える設備操業経験の蓄積を強みとしております。

当社は、世界の海洋石油・ガス業界自体がまだ黎明期にあった1968年の創業以来海洋に係る事業領域において着実に実績を重ねてまいりました。現在では高度な技術力と豊富な経験で難易度の高い海洋開発プロジェクトにも対応できる企業として成長を続け、昨年12月26日には記念すべき50周年を迎えることができました。この間、株主の皆様をはじめ、多くの方々からご支援とご協力を賜りましたこと、あらためて深く御礼申し上げます。

全てのステークホルダーの皆様のご期待に添えるよう、世界の海洋開発を支える企業として、これからも弛まぬ努力と成長により、豊かな社会の発展のために貢献し続けます。

今後とも皆様の一層のご支援をお願い申し上げます。

平成31年3月



代表取締役社長

宮崎俊郎

第33回 定時株主総会招集ご通知 目次

招集ご通知	1	連結貸借対照表	32
株主総会参考書類	3	連結損益計算書	33
事業報告	14	貸借対照表	34
Ⅰ 企業集団の現況に関する事項	14	損益計算書	35
Ⅱ 会社の株式に関する事項	22	連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本	36
Ⅲ 会社役員に関する事項	24	会計監査人監査報告書謄本	37
Ⅳ 会計監査人の状況	27	監査役会監査報告書謄本	38
Ⅴ 会社の体制及び方針	27	インターネットによる議決権行使についてのご案内	39
Ⅵ 株式会社の支配に関する基本方針	31		

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目3番10号
三井海洋開発株式会社
代表取締役社長 宮崎俊郎

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成31年3月19日（火曜日）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月20日（水曜日）午前10時
(受付開始時刻は、午前9時を予定しております。)
2. 場 所 東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル
コングレスクエア日本橋 2階コンベンションホールA B
3. 目的事項
報告事項 1. 第33期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件
第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。

*本年より、株主総会にご出席の株主様への記念品の配布を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会招集手続に関するその他の事項

1. ウェブ開示について

連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.modec.com/jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

2. ウェブ修正について

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類または計算書類において、修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<https://www.modec.com/jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

ご出席願えない場合の議決権行使等についてのご案内

以下のいずれかの方法によって議決権を行使することが出来ます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成31年3月19日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。なお、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

39頁～40頁の「インターネットによる議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」をご使用のうえ、画面の案内にしたがって平成31年3月19日（火曜日）午後5時40分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットと議決権行使書用紙により重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを、両方が同日に到着した場合にはインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱うことといたします。また、インターネットにより複数回議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱うことといたします。

〔機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について〕

機関投資家の皆様で、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する安定的かつ継続的な配当を行うことを利益配分の基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び経営基盤の強化と今後の事業展開を勘案し、普通配当を1株につき21円25銭とするとともに、平成30年12月26日に当社創立50周年を迎えたことを記念して、1株につき10円の記念配当を加え、次のとおり1株につき31円25銭といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円25銭（うち普通配当21円25銭、うち記念配当10円）

総額1,762,722,750円

なお、中間配当金として1株につき21円25銭をお支払しておりますので、当期の年間配当金は、1株につき52円50銭となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るとともに、今後の事業展開、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について事業目的を追加するものであります。
- (2) 経営体制の強化充実を図るため、現行定款第19条（員数）の取締役の員数を10名以内から15名以内に変更するものであります。
- (3) 取締役及び監査役の責任限定契約に関する変更
平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるように、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び現行定款第39条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。
なお、第29条の変更に关しましては、監査役全員の同意を得ております。
- (4) 補欠監査役
法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。
- (5) 上記変更に伴い、必要となる項数等の調整、その他所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所であります。）

現行定款	変更案
第1章 総則 第2条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（6）（条文省略） （新 設） <u>（7）前各号に関連又は付帯する業務</u>	第1章 総則 第2条（目的） （現行どおり） （1）～（6）（現行どおり） <u>（7）海水等の淡水化及び水供給に関する業務</u> <u>（8）前各号に関連又は付帯する業務</u>
第4章 取締役及び取締役会 第19条（員数） 当社の取締役は <u>10名以内</u> とする。	第4章 取締役及び取締役会 第19条（員数） 当社の取締役は <u>15名以内</u> とする。
第29条（取締役の責任免除） （条文省略）	第29条（取締役の責任免除） （現行どおり）

現行定款	変更案
<p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、法令の定める限度まで、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>	<p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、法令の定める限度まで、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>
<p>第5章 監査役及び監査役会 第31条（選任方法）</p>	<p>第5章 監査役及び監査役会 第31条（選任方法）</p>
<p>（条文省略）</p>	<p>（現行どおり）</p>
<p>2. （条文省略）</p>	<p>2. （現行どおり）</p>
<p>（新 設）</p>	<p>3. <u>当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p>
<p>（新 設）</p>	<p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>第32条（任期）</p>	<p>第32条（任期）</p>
<p>（条文省略）</p>	<p>（現行どおり）</p>
<p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>
<p>第39条（監査役の責任免除）</p>	<p>但し、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</p>
<p>（条文省略）</p>	<p>（現行どおり）</p>
<p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、法令の定める限度まで、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>	<p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、法令の定める限度まで、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>

第3号議案 取締役11名選任の件



取締役9名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。



つきましては、コーポレート・ガバナンスの充実を目的として、取締役会の実効性を高め業務執行の監督機能強化を図るため、第2号議案「定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件に、取締役2名を増員し、社外取締役6名を含む、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。


候補者 番号	氏 名	再 任	新 任	社外取締役 独立役員	当 社 に お け る 現 在 の 地 位	平成30年度 取締役会出席状況
1	みやざき としろう 宮 崎 俊 郎	再 任			代表取締役社長	18/18回 (100%)
2	こうざい ゆうじ 香 西 勇 治	再 任			取締役	14/14回 (100%)
3	かなもり たけし 金 森 健	再 任			取締役 副社長執行役員	14/14回 (100%)
4	さわだ みのる 澤 田 実	再 任			取締役 執行役員 経営企画部長	18/18回 (100%)
5	まつむら たけつね 松 村 竹 実	再 任			取締役	14/14回 (100%)
6	なかい かずまさ 中 井 一 雅		新 任	社外取締役	—	—
7	なとり かつや 名 取 勝 也	再 任		社外取締役 独立役員	社外取締役	18/18回 (100%)
8	あいきょう しげのぶ 相 京 重 信	再 任		社外取締役 独立役員	社外取締役	18/18回 (100%)
9	かんの ひろし 菅 野 寛	再 任		社外取締役 独立役員	社外取締役	17/18回 (94%)
10	の だ ひろこ 野 田 弘 子		新 任	社外取締役 独立役員	—	—
11	しら いし かずこ 白 石 和 子		新 任	社外取締役 独立役員	—	—

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並びに重要な兼職 の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	 みや ざき とし ろう 宮 崎 俊 郎 (昭和24年8月21日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	昭和47年4月 三井造船株式会社入社 平成14年10月 同社経営企画部長 平成17年3月 当社監査役(非常勤) 平成17年6月 三井造船株式会社理事 経営企画部長兼資産活用プロジェクト室長 平成19年6月 同社取締役財務部門、経理部門及びIR・広報担当 平成20年3月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役社長(現任) (取締役候補者とした理由) 経営企画・財務・経理をはじめとする豊富な職務経験を通じて培った優れた経営手腕に加え、これまで当社代表取締役社長として当社グループ全体の経営を牽引してきた実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。	27,200株
2	 こう ざい ゆう じ 香 西 勇 治 (昭和35年2月10日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	昭和57年4月 三井造船株式会社入社 平成17年6月 同社機械・システム事業本部機械工場ディーゼル設計部長 平成19年7月 同社機械・システム事業本部機械工場生産計画部長 平成23年1月 同社機械・システム事業本部機械工場品質保証部長 平成25年6月 同社経営企画部長 平成27年4月 同社執行役員経営企画部長 平成28年10月 同社執行役員企画本部副本部長、 企画本部経営企画部長 平成30年3月 当社取締役(現任) 平成30年4月 株式会社三井E&Sホールディングス経営企画部長 (現任) 平成30年6月 同社取締役(現任) 平成31年3月 同社退職予定 (取締役候補者とした理由) 当社の事業に関する知識と経験、及び企業経営に関する豊富な経験と優れた見識を、当社経営全般に活かすべく、引き続き取締役候補者となりました。なお、香西勇治氏は、当社の親会社である株式会社三井E&Sホールディングスの取締役を兼任しております。	0株


候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3	 <p>かな もり たけし 金 森 健 (昭和31年9月7日生)</p> <p>再 任</p>	<p>昭和55年4月 三井物産株式会社入社</p> <p>平成17年10月 同社プロジェクト本部プラントプロジェクト第一部長</p> <p>平成19年8月 同社プロジェクト本部プロジェクト開発第二部長</p> <p>平成21年10月 同社プロジェクト本部長補佐</p> <p>平成22年3月 三井物産（上海）貿易有限公司 董事長・総経理</p> <p>平成23年4月 三井物産株式会社執行役員駐中国副総代表 兼三井物産（上海）貿易有限公司 董事長・総経理</p> <p>平成24年4月 同社執行役員プロジェクト本部長</p> <p>平成25年3月 当社社外取締役</p> <p>平成25年4月 三井物産株式会社常務執行役員プロジェクト本部長</p> <p>平成28年4月 三井物産株式会社専務執行役員中国総代表 兼三井物産（中国）有限公司 董事長・総経理</p> <p>平成30年3月 当社取締役副社長執行役員（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 総合商社の経営において培った豊富な経験に加え、当社の業務執行全般に亘る監督、及び人事、コンプライアンス、環境安全衛生部門等を担当してきた実績を踏まえ、引きつづき取締役候補者となりました。</p>	600株
4	 <p>さわ だ みのる 澤 田 実 (昭和35年8月12日生)</p> <p>再 任</p>	<p>昭和58年4月 三井造船株式会社入社</p> <p>平成23年4月 同社環境・プラント事業本部企画管理部長</p> <p>平成24年6月 同社エンジニアリング事業本部企画管理部長</p> <p>平成25年4月 同社エンジニアリング事業本部調達部長</p> <p>平成26年10月 同社エンジニアリング事業本部プロジェクト部長</p> <p>平成27年4月 同社理事</p> <p>平成27年10月 当社理事</p> <p>平成28年3月 当社取締役執行役員経営企画部長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 当社親会社の事業部門において培った企画管理に関する豊富な知識と実務経験に加え、これまで当社の経営企画部門、総務部門、ベストプラクティス推進部門、IT管理部門、及び関連会社管理を担当してきた実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。</p>	4,100株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	 <p>まつむら たけつね 松村竹実 (昭和42年5月25日生)</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>平成3年4月 三井造船株式会社入社</p> <p>平成11年4月 東海大学非常勤講師（現任）</p> <p>平成22年4月 横浜国立大学非常勤講師</p> <p>平成27年4月 三井造船株式会社船舶・艦艇事業本部基本設計部長</p> <p>平成29年4月 日本船舶海洋工学論文審査委員会審査委員（現任）</p> <p>平成30年2月 三井造船株式会社 企画本部経営企画部戦略企画室長兼IR室主管</p> <p>平成30年3月 当社取締役（現任）</p> <p>平成30年4月 株式会社三井E&Sホールディングス 経営企画部戦略企画室長（現任）</p> <p>(取締役候補者とした理由) 当社の事業に関する知識と経験、及び企業経営に関する豊富な経験と優れた見識に基づき、当社経営全般について、今後ご助言いただけるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	0株
6	 <p>なかい かずまさ 中井一雅 (昭和38年8月29日生)</p> <p style="text-align: center;">新任 社外取締役</p>	<p>昭和62年4月 三井物産株式会社入社</p> <p>平成17年12月 米国三井物産 New York店 プロジェクト課 General Manager</p> <p>平成21年7月 三井物産株式会社プロジェクト本部 プロジェクト開発第三部 次長</p> <p>平成24年4月 同社プロジェクト本部プロジェクト開発第三部 部長</p> <p>平成27年4月 同社プロジェクト本部プロジェクト開発第一部 部長</p> <p>平成29年10月 同社ニュートリション・アグリカルチャー本部 本部長補佐（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 総合商社における豊富な業務経験、及び当社の事業に関連する実務知識に基づき、当社経営全般について、ご助言いただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者いたしました。</p>	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並 び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
7	 <p data-bbox="249 597 423 680">な とり かつ や 名 取 勝 也 (昭和34年5月15日生)</p> <div data-bbox="272 703 400 816" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;"> <p>再 任</p> <p>社外取締役</p> <p>独立役員</p> </div>	<p>昭和61年4月 弁護士登録、榊田江尻法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所</p> <p>平成2年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所 (米国シアトル) 入所</p> <p>平成4年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所 (米国ワシントンDC) 入所</p> <p>平成5年7月 エッソ石油株式会社入社</p> <p>平成7年1月 アップルコンピュータ株式会社入社</p> <p>平成10年1月 サン・マイクロシステムズ株式会社取締役</p> <p>平成14年3月 株式会社ファーストリテイリング執行役員</p> <p>平成16年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社取締役執行役員</p> <p>平成22年4月 同社執行役員</p> <p>平成24年2月 名取法律事務所創設 同所所長 (現任)</p> <p>平成24年4月 オリンパス株式会社社外監査役 (現任)</p> <p>平成27年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>平成28年4月 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員 (現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 会社経営者として、及び弁護士として国内外での豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社経営全般について、今後ともご助言いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。</p>	900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
8	 <p data-bbox="249 642 423 725">あいきょう しげ のぶ 相京重信 (昭和24年10月1日生)</p> <div data-bbox="272 756 400 861" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 再任 社外取締役 独立役員 </div>	<p>昭和47年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行</p> <p>平成11年6月 同行執行役員人事部長</p> <p>平成13年4月 株式会社三井住友銀行執行役員法人統括部長</p> <p>平成15年6月 同行常務執行役員本店第一営業本部長</p> <p>平成17年6月 同行常務取締役兼常務執行役員</p> <p>平成18年4月 同行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員</p> <p>平成19年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 法人部門統括責任役員</p> <p>平成22年4月 日興コーディアル証券株式会社代表取締役会長</p> <p>平成23年4月 SMBC日興証券株式会社代表取締役会長</p> <p>平成27年4月 同社顧問</p> <p>平成27年6月 橋本総業ホールディングス株式会社社外取締役（現任）</p> <p>平成28年3月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成28年6月 三洋化成工業株式会社社外取締役（現任）</p> <p>平成28年6月 株式会社ダイヘン社外取締役（現任）</p> <p>平成28年6月 SCSK株式会社社外取締役</p> <p>平成28年6月 ニチコン株式会社社外取締役（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 長年に亘り金融機関の経営に携わり、その経歴を通じて培った金融及び経営の幅広い見識に基づき、当社経営全般について大所高所よりご助言いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。</p>	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
9	 <p>かんのひろし 菅野 寛 (昭和33年11月14日生)</p> <p>再 任 社外取締役 独立役員</p>	<p>昭和58年4月 株式会社日建設計入社</p> <p>平成3年8月 ポストン・コンサルティング・グループ入社 同社最終役職 Partner and Managing Director</p> <p>平成20年7月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科教授</p> <p>平成23年6月 オムロンヘルスケア株式会社社外取締役（現任）</p> <p>平成24年4月 一橋大学大学院 国際企業戦略研究科研究科長</p> <p>平成24年10月 株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役</p> <p>平成26年6月 株式会社WOWOW社外取締役（現任）</p> <p>平成27年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役（現任）</p> <p>平成28年3月 当社社外取締役（現任）</p> <p>平成28年9月 早稲田大学大学院 経営管理研究科教授（現任）</p> <p>平成29年8月 株式会社ERIホールディングス社外取締役（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 経営コンサルタントとしての豊富な経験、企業戦略立案の研究者としての専門的な知見に基づき、当社経営全般について、今後ご助言いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。</p>	0株
10	 <p>のだひろこ 野田 弘子 (昭和35年7月3日生)</p> <p>新 任 社外取締役 独立役員</p>	<p>昭和62年4月 港監査法人（現あずさ監査法人）入社</p> <p>昭和62年8月 プルデンシャル証券会社入社</p> <p>平成2年3月 野田公認会計士事務所設立 同所代表（現任）</p> <p>平成4年8月 インドスエズ銀行 (現クレディアグリコール銀行及び証券) 入社</p> <p>平成12年6月 カナダコマース銀行入社 同行東京支店及びCIBC証券会社東京支店経理部長</p> <p>平成18年7月 株式会社ビジコム入社</p> <p>平成19年9月 プロミネントコンサルティング株式会社代表取締役</p> <p>平成22年5月 プロピティコンサルティング株式会社設立 同社代表取締役（現任）</p> <p>平成26年4月 亜細亜大学大学院 アジア国際経営戦略科 非常勤講師（現任）</p> <p>(社外取締役候補者とした理由) 国際金融の分野における長年の経験、及び経営コンサルタントとしての豊富な知見に基づき、当社経営全般について、客観的な見地から監督、ご助言いただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
11	 しら いし かず こ 白石 和子 (昭和26年8月18日生)	昭和49年4月 外務省入省 平成13年2月 在アトランタ総領事館首席領事 平成15年6月 外務省条約局国際経済協定室長 平成16年9月 外務省総合外交政策局外交政策調整官 平成17年10月 外務省経済局世界貿易機関紛争処理室長 平成19年4月 在ポーランド大使館公使参事官 平成24年1月 リトアニア駐劄特命全権大使 平成27年6月 特命全権大使(女性・人権人道担当兼北極担当) 平成28年6月 外務省参与(北極担当大使) 平成28年10月 東京家庭裁判所調停委員(現任) 平成29年6月 外務省参与任期満了 平成29年12月 2025国際博覧会招致特使 平成30年6月 SCSK株式会社取締役(監査等委員)(現任)	0株
	新 任 社外取締役 独立役員	(社外取締役候補者とした理由) 国際情勢に関する豊富な経験と、同氏がこれまで培った幅広い見識に基づき、当社経営全般について、客観的な見地から監督、ご助言いただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。また、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。	

- (注) 1. 株式会社三井E&Sホールディングスは、当社の親会社であり、当該親会社の業務執行者である候補者及び過去5年間に業務執行者であった候補者の親会社における地位及び担当は、上記の「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」に記載のとおりです。
 2. その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. 現任の社外取締役に係る当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、名取勝也氏は4年、相京重信、及び菅野 寛の両氏は3年となります。
 4. 取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との責任限定契約について
 当社は、名取勝也、相京重信、及び菅野 寛の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、上記各氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに中井一雅、野田弘子、白石和子の各氏との間で同様の内容の契約を締結する予定であり、また、第2号議案、定款一部変更の件が承認された場合は、新たに松村竹美氏との間で同様の内容の契約を締結する予定であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の内

当社の取締役の報酬額は、平成25年3月28日開催の第27回定時株主総会において「年額3億円以内」とご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化を考慮し、また経営体制の強化を図るため、第2号議案において取締役の員数を10名から15名に変更すること、及び第3号議案において取締役を2名増員することから、取締役の報酬額を「年額4億円以内(うち社外取締役の報酬については年額6,500万円以内)」に改定させていただきます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分の給与及び平成30年3月23日開催の第32回定時株主総会においてご承認いただきました取締役に対する株式報酬等の額(約5年間で135百万円)は含まないものといたします。

現在の取締役は9名(うち社外取締役4名)であり、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役は11名(うち社外取締役は6名)となります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役3名(非業務執行取締役を除く。)に対し、当期の業績等を勘案して、総額3,500万円の範囲で役員賞与を支給することとしたいと存じます。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善により設備投資が増加傾向にあり、雇用・所得環境も改善するなど緩やかな回復基調で推移しました。世界経済は、米中貿易摩擦の拡大等による景気減速懸念はあるものの、欧米を中心に回復が続いており総じて底堅さを維持しました。

米国の対イラン制裁による供給減少等から需給ひっ迫が懸念されて一時1バレル70米ドル台まで上昇したWTI原油価格は、需給見通しの軟化に伴って落ち着きを取り戻し、年末には50米ドル前後の水準で取引されました。こうしたなか、数多くの海洋石油開発プロジェクトが計画されており、当社グループの主要事業である浮体式海洋石油・ガス生産設備に関する事業環境は良好で、今後の成長が見込まれています。

こうした状況のもと、当期の連結業績は、大型チャータープロジェクトの新規受注及び既存プロジェクトの仕様変更並びにオペレーションサービス等により、受注高は253,651百万円（前年比63.8%減）となりました。売上高はFPSO建造工事の進捗により221,909百万円（前年比16.1%増）となりました。

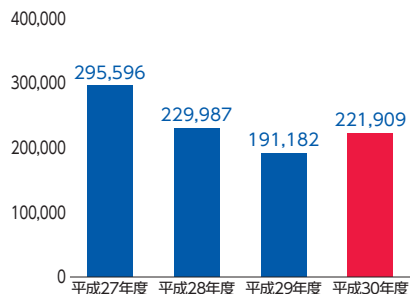
利益面では、FPSO建造工事の進捗及び未実現利益の実現により、営業利益は14,928百万円（前年比30.4%増）となりました。利息収入や持分法投資利益を含めた経常利益は28,779百万円（前年比18.3%増）となりました。

これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は21,891百万円（前年比12.5%増）となりました。



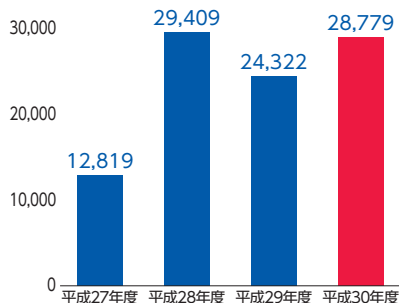
連結売上高

(単位：百万円)



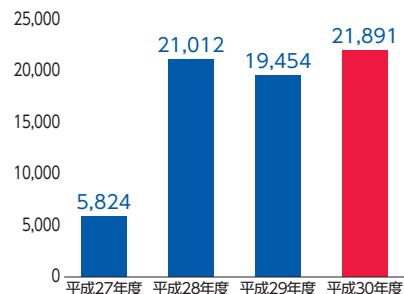
連結経常利益

(単位：百万円)



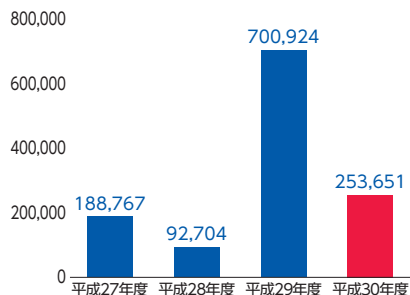
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



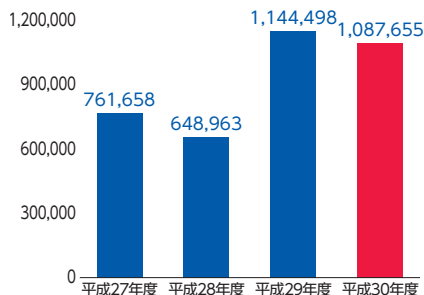
連結受注高

(単位：百万円)



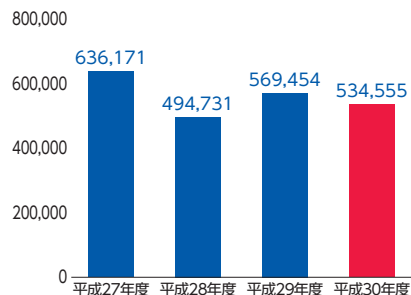
連結受注残高

(単位：百万円)



持分法適用関連会社の「リース、チャーター及びオペレーション」に関する、当社持分相当の受注残高

(単位：百万円)



2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、2,714百万円で、その主なものは情報システムの整備費用であります。

3. 資金調達の状況

当期に実施いたしました投資などの所要資金は、自己資金及び銀行借入により調達いたしました。

4. 事業の譲渡等の状況

特記すべき事項はありません。

5. 対処すべき課題

石油・ガスを中心とするエネルギー消費は、人口の増加と新興国における生活水準の向上等によって今後も増加し、石油会社による海洋油田・ガス田の開発が活発に行われるものと予想されております。一方、新規油田の発見のほか、油田開発技術の進歩によって従来は開発が困難とされていた油田での商業的な生産が可能となったことから可採埋蔵年数は50年前後で推移しており、今後もこの水準を維持するものと予測されております。当社グループが事業領域としている海洋は陸上に比べて未踏査の海域が多く、今後の探査・探鉱による新たな油田の発見に対する期待が大きいため、海洋油田の重要性はますます高まる方向にあります。しかしながら、原油価格の下落が続いた場合や、海洋油田が所在する国や地域における政治・経済等の情勢が著しく変化して原油価格が変動、低迷するような場合には、石油開発会社の投資動向が影響を受ける可能性があります。石油開発会社が投資を縮小する場合、まず探鉱活動に対する投資から着手しますが、長期にわたって市況が低迷すると開発投資を縮小することになり、当社グループもその影響を受ける可能性があります。

このような環境を踏まえ、当社グループは、これまでの知見を活かし積極的に事業を展開すべく2018年から2020年を対象年度として中期経営計画を策定しました。



中期経営計画2020

2018年からの3カ年の経営計画である「中期経営計画2020」においては、主要事業であるFPSO/FSOの設計・建造、20年にも及ぶ運転・保守サービスにおけるライフサイクルバリュー（FPSOの設計から操業の全期間を通じて、当社グループが社会、顧客、パートナー、当社株主等のステークホルダーに提供する価値）の最大化をはかるため「アセットインテグリティ（長期安定生産に適した設計、設備及び生産サービスの提供）の進化」、「デジタル化の推進」を主要な戦略とし、また、将来に向けた新領域を開発し中長期的な事業ポートフォリオの最適化をはかるため「ガスマーケットへの本格参入」、「研究開発投資の継続」を進めています。

・アセットインテグリティの進化：

当社の手掛ける石油ガス生産サービス事業においては、原油流出や死亡を伴う事故、いわゆるプロセス・セーフティリスクの管理が、事業継続の根幹となります。当社は従来よりこれらリスクの管理に注力してきましたが、当中期経営計画においては、その更なる強化を目指しています。2018年にはチーフ・テクニカル・オフィサー（最高技術責任者）直轄組織として、設計、建造、操業の全段階を管理するグローバル・プロセスセーフティ・グループを新設しました。今後はプロセス・セーフティリスクの定量化と、その数値を経営指標に適用することも視野に検討を進めます。



加えて、大型化、複雑化が進むFPSOの効率的な建造と更なる安全・安定操業を同時に実現すべく、過去の知見を反映した標準型船体の開発にも着手しており、今後、実際のプロジェクトに随時投入していきます。

・デジタル化の推進：

2018年にはアドバンスド・アナリティクス（人工知能高度分析手法）を用いた機器故障・プラント不安定化の予測モデルを構築しており、7隻のFPSOとの間で衛星通信とクラウドコンピューティングを併用し、合計200種以上のモデルを実装しております。またこの際に、新たな予測モデルを作ること、及び作ったモデルを複数FPSOに水平展開することの自動化にも成功しました。この成果として、故障を事前に防いだ事例が出ています。今後は同モデルを西アフリカのFPSOにも順次展開する予定です。

さらに、当社内上流過程である設計や建造にもデータの活用を展開することで、デジタル技術による経営改革、すなわちデジタル・トランスフォーメーションの実現を目指します。

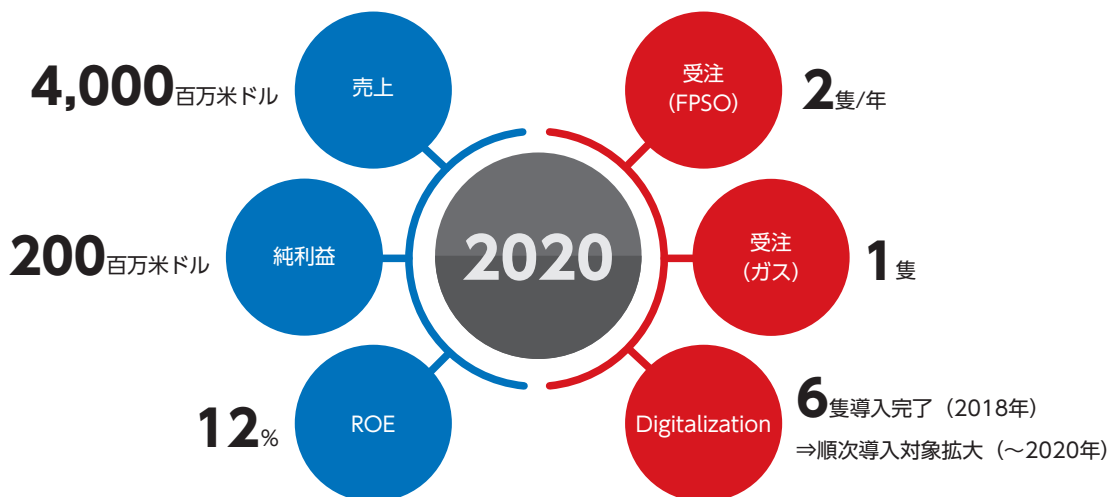
・ガスマーケットへの本格参入：

中長期的なエネルギー需要の展望から、今後の天然ガスの需要増加が当社にとって大きなビジネスチャンスであると考え、ガスマーケットへの本格参入を進めます。中期経営計画期間中にFLNG（Floating LNG Production Unit：浮体式液化天然ガス生産設備）、FSRWP®（Floating Storage, Regasification, Water and Power：浮体式LNG貯蔵再ガス化発電淡水化設備）の事業化を実現すべく、営業活動を継続しております。

・研究開発投資の継続：

これまでの活動を継続して進め、将来、当社の新たな事業の柱となる事業の開発を目指します。

これらの活動の成果として、連結売上高4,000百万米ドル、親会社株主に帰属する当期純利益200百万米ドル、ROE12%を2020年までに達成すべき数値目標とします。



6. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 30 期 (平成27年12月期)	第 31 期 (平成28年12月期)	第 32 期 (平成29年12月期)	第 33 期 (当期) (平成30年12月期)
受 注 高	188,767	92,704	700,924	253,651
売 上 高	295,596	229,987	191,182	221,909
経 常 利 益	12,819	29,409	24,322	28,779
親会社株主に帰属する当期純利益	5,824	21,012	19,454	21,891
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	103円26銭	372円52銭	344円89銭	388円23銭
純 資 産	114,983	134,609	148,387	164,814
総 資 産	354,464	333,249	321,165	343,345

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

(i) 親会社との関係

当社の親会社は株式会社三井E&Sホールディングスであり、当社の株式を28,261千株（出資比率50.1%）所有しております。また、当社の役員14名（取締役10名、監査役4名）のうち、取締役2名は同社の役職員が兼務しております。

(ii) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しており、妥当なものであると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、手続は正当であると考えております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MODEC INTERNATIONAL, INC.	米ドル 5,563	100.0%	FPSO等の設計・建造・据付・販売及びオペレーション
SOFEC, INC.	米ドル 26,600	51.0	係留システムの設計・製作・販売
MODEC OFFSHORE PRODUCTION SYSTEMS (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポールドル 151,400,100	100.0	エンジニアリングサービス・FPSO等の設計・建造・据付
MODEC MANAGEMENT SERVICES PTE. LTD.	米ドル 26,781,369	100.0	FPSO/FSOのオペレーション
MODEC SERVICOS DE PETROLEO DO BRASIL LTDA	ブラジルのリアル 1,741,003,307	100.0	FPSO/FSOのオペレーション

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

(3) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

8. 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
MODEC VENTURE 10 B.V.	ユーロ 22,644,000	50.0%	FPSOのチャーター
PRA-1 MV15 B.V.	ユーロ 19,584,627	40.625	FSOのチャーター
OPPORTUNITY MV18 B.V.	ユーロ 36,370,000	45.0	FPSOのチャーター
GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	ユーロ 38,678,800	50.0	FPSOのチャーター
TUPI PILOT MV22 B.V.	ユーロ 68,144,900	42.5	FPSOのチャーター
GUARA MV23 B.V.	ユーロ 124,050,000	34.0	FPSOのチャーター
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	ユーロ 162,159,524	29.4	FPSOのチャーター
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	ユーロ 149,649,663	20.1	FPSOのチャーター
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	ユーロ 175,026,035	20.1	FPSOのチャーター
CARIOCA MV27 B.V.	ユーロ 169,419,960	20.1	FPSOのチャーター
TARTARUGA MV29 B.V.	米ドル 206,138,000	20.1	FPSOのチャーター

(注) 出資比率欄は間接所有も含めております。

9. 重要な業務提携等の状況

提携先	所在国	内 容
三井物産株式会社	日 本	FPSO等に関する事業の共同推進

10. 主な事業の内容（平成30年12月31日現在）

当社及び米国子会社であるMODEC INTERNATIONAL, INC.社は、海洋石油・ガス開発に利用する浮体式海洋石油・ガス生産設備であるFPSO、FSO及びTLPの設計・建造・据付並びに販売を主な事業としております。

また、ユーザーの多様なニーズに対応するため、FPSO、FSOを受注する際に子会社または関連会社を設立し、これらの子会社または関連会社を通じてリース、チャーター及びオペレーションのサービスを提供しております。

11. 主な事業拠点等（平成30年12月31日現在）

当社本社（東京都中央区）

海外子会社：MODEC INTERNATIONAL, INC.（米国）

12. 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

従業員数	前期末比増減
3,691名（610名）	180名増（44名減）

- (注) 1. 当社グループは事業の種類別セグメントを記載しておらず、事業部門等に関連付けて記載することが困難なため、連結会社の合計で表示しております。
2. 従業員数は就業人員をもって表示しており、正社員・嘱託・受入出向者等の人数であります。
3. 派遣社員等の臨時社員の人数を（ ）にて外数で表示しております。臨時社員とは、一時的な雇用関係にある社員であります。
4. FPSOのオペレーションプロジェクトの増加等の理由により、従業員数が前期末と比べて180名増加しております。

13. 主要な借入先（平成30年12月31日現在）

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 金
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	22,822
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,898
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,720
三 井 住 友 ファイナンス & リース 株 式 会 社	1,805
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	603

II 会社の株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

1. 発行済株式の総数 56,407,128株(自己株式872株を除く。)
2. 株 主 数 8,125名
3. 大 株 主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 三 井 E & S ホ ー ル デ ィ ン グ ス	28,261,000	50.10
三 井 物 産 株 式 会 社	8,387,300	14.86
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,535,100	2.72
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,445,100	2.56
ジ ー ピ ー モ ル ガ ン チ ー ス バ ン ク 3 8 5 6 3 2	1,093,000	1.93
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	692,220	1.22
ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク メ ロ ン 1 4 0 0 4 2	485,284	0.86
エ バ ー ゲ リ ー ン	475,200	0.84
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 5 0 5 1 0 3	468,028	0.82
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 5)	411,800	0.73

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（872株）を控除して計算しております。
 2. 当該自己株式は、「取締役向け株式報酬制度」による信託口が所有する当社株式を含めておりません。持株比率は、自己株式（872株）を控除して計算しております。

4. その他株式に関する重要な事項

(取締役向け株式報酬制度)

平成30年第32回定時株主総会において、取締役（非業務執行取締役を除く。以下同じ。）の報酬について、株式交付信託制度の導入を決議し、平成30年5月より導入しております。本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

(1) 取引の概要

当社が金銭を信託して設定した信託において取得した当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を、当社取締役会が定めた株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、取締役に交付する株式報酬制度であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格により、純資産の部に自己株式として計上しております。平成30年12月31日現在において、当該株式の帳簿価格及び株式数は、96百万円及び30,400株であります。

5. 新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成30年12月31日現在）

地位	氏 名	担当・重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 崎 俊 郎	
取 締 役	金 森 健 健	人事部、コンプライアンス及び環境安全衛生管理部門担当
取 締 役	小 西 輝 久	社長付
取 締 役	澤 田 実 実	経営企画部長、総務部、ベストプラクティス推進部門及びIT管理部門担当
取 締 役	香 西 勇 治	株式会社三井E&Sホールディングス取締役 経営企画部長
取 締 役	松 村 竹 実	株式会社三井E&Sホールディングス 経営企画部戦略企画室長 日本船舶海洋工学論文審査委員会審査委員
取 締 役	米 谷 佳 夫	三井物産株式会社執行役員 プロジェクト本部長
取 締 役	名 取 勝 也	名取法律事務所所長、 オリンパス株式会社社外監査役、 グローバル・ワン不動産投資法人監督役員
取 締 役	相 京 重 信	橋本総業ホールディングス株式会社社外取締役、 三洋化成工業株式会社社外取締役、 株式会社ダイヘン社外取締役、 ニチコン株式会社社外取締役
取 締 役	菅 野 寛	早稲田大学大学院経営管理研究科教授、 オムロンヘルスケア株式会社社外取締役、 株式会社WOWOW社外取締役、 株式会社ERIホールディングス社外取締役、 スタンレー電気株式会社社外監査役
常 勤 監 査 役	相 京 勝 則	
監 査 役	世 戸 健 司	
監 査 役	加 藤 順 弘	加藤順弘国際税理士事務所所長、 十文字学園女子大学人間生活学部教授
監 査 役	井 上 和 美	

- (注) 1. 取締役 米谷佳夫、名取勝也、相京重信及び菅野 寛の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 世戸健司、加藤順弘及び井上和美の各氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 加藤順弘氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成30年3月23日開催の第32回定時株主総会における異動は次のとおりであります。
- (1) 金森 健氏、香西勇治氏及び松村竹実氏が取締役に就任いたしました。
- (2) 取締役 蓑田慎介氏及び仁保信介氏は任期満了により退任いたしました。
5. 当社は、取締役 名取勝也、相京重信、菅野 寛の各氏、及び監査役 世戸健司、加藤順弘、井上和美の各氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
6. 平成30年12月31日をもって、取締役小西輝久氏は辞任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 246百万円

監査役 4名 58百万円

内、社外役員 7名 54百万円（社外取締役4名、社外監査役3名）

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当期中に費用計上した役員賞与引当金19百万円を含めております。
2. 平成25年3月28日開催の第27回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額300百万円以内、平成28年3月24日開催の第30回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬額には、取締役向け株式報酬制度の当事業年度の費用計上が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者の兼任状況

取締役 米谷佳夫氏は三井物産株式会社の執行役員であり、同社は当社の株式を保有しております。

(2) 他の法人等の社外役員の兼任状況

取締役 名取勝也氏は、オリンパス株式会社の社外監査役及びグローバル・ワン不動産投資法人の監督役員であります。なお兼任先と当社との間には特別な関係はありません。

取締役 相京重信氏は、橋本総業ホールディングス株式会社の社外取締役、三洋化成工業株式会社の社外取締役、株式会社ダイヘンの社外取締役、ニチコン株式会社の社外取締役であります。なお兼任先と当社との間には特別な関係はありません。

取締役 菅野 寛氏は、オムロンヘルスケア株式会社の社外取締役、株式会社WOWOWの社外取締役、株式会社ERIホールディングスの社外取締役、スタンレー電気株式会社の社外監査役であります。なお兼任先と当社との間には特別な関係はありません。

(3) 特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況と発言状況

氏名	主な活動状況
取締役 米谷佳夫	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
取締役 名取勝也	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、経営者及び法律の専門家としての知識・経験に基づき適宜発言または適切な意見の表明を行っております。
取締役 相京重信	当期開催の取締役会18回の全てに出席し、知識・経験に基づき適宜発言または適切な意見の表明を行っております。
取締役 菅野 寛	当期開催の取締役会18回のうち17回に出席し、知識・経験に基づき適宜発言または適切な意見の表明を行っております。
監査役 世戸健司	当期開催の取締役会18回の全て及び監査役会15回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 加藤順弘	当期開催の取締役会18回の全て及び監査役会15回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。
監査役 井上和美	当期開催の取締役会18回の全て及び監査役会15回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見の表明を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役である米谷佳夫氏、名取勝也氏、相京重信氏、及び菅野 寛氏、並びに社外監査役である世戸健司氏、加藤順弘氏、及び井上和美氏との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その内容は次のとおりであります。

- ・ 社外役員としてその任務を行ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|-------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の業務にかかる報酬等の額 | 84百万円 |
| (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の利益の合計額 | 84百万円 |
- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

V 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備について、当社取締役会において決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社グループ並びにその取締役、執行役員、従業員その他当社グループの業務に従事するすべての者に共通の行動規範として「Code of Business Conduct and Ethics (企業倫理・行動規範)」を制定する。
 - ② その徹底をはかるため、取締役会直属の組織として、弁護士をメンバーに含むグループ・コンプライアンス委員会を設置する。グループ・コンプライアンス委員会は、定期的に委員会を開催して、当社グループにおける法令・定款等の遵守状況をモニタリングすると共に、当社グループの全ての役職員を対象とする研修会の開催等、当社グループ内におけるコンプライアンス意識の啓発活動及びコンプライアンスに関わる事項の徹底にあたる。
 - ③ 法令違反その他のコンプライアンス違反行為の早期発見と是正を目的として内部通報規程 (Compliance & Ethics Reporting Policy) を定め、当社グループ共通の内部通報システムとして、第三者機関を窓口とする“MODEC Ethics Hotline”を設け、その適切な運用を行うと共に、研修等を通じてその利用を促進する。
 - ④ 財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することに努める。

-
- ⑤内部監査部門は定期的に当社グループの法令・定款等の遵守状況を監査し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制
- ①当社の取締役の職務執行に関する情報は、「文書管理規程」「企業機密事項管理規程」等の規程に従って保存し、管理する。監査役は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できる。
- ②文書の主管部署は、「業務分掌規程」の定める業務分掌によるものとし、保存の方法及び期間は「文書管理規程」の定めるところに従う。
- (3) 当社グループの損失の危険に関する規程その他の体制
- ①当社グループの業務執行に関わるリスクについては、リスクの内容並びに管理手続を定めた業務関係諸規程に基づいて管理を行う。各業務執行の責任者については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」に定める。
- ②当社グループの横断的なリスクの把握と管理については、業務を統括する主要な執行役員によって構成する経営会議において、重要な事項の審議、及び業務執行状況並びにその結果の報告を行うことにより、徹底をはかる。
- ③内部監査部門は、定期的に当社グループにおけるリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役社長に報告すると共に、必要に応じて改善策等の提言を行う。
- (4) 当社の取締役の職務の執行並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ①当社は、業務の執行が迅速かつ適切に行われる体制を確保するために執行役員制を採用し、業務の執行に関わる権限を取締役会により選任された執行役員に委譲し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化をはかり、その業務執行責任を明確にする。また、当社グループの業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営をはかる。
- ②当社グループの経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、毎月1回定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して決議する。また、重要事項については取締役社長が指名し、取締役会が承認した執行役員を構成員とする経営会議を原則毎月2回開催して審議及び決定する。
- (5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ①当社の子会社が重要な事項を決定する際には、「関係会社管理規程」に従って、当社の関係部門と事前協議を行う。
- ②当社の主管部門又は所管部門は、必要に応じて子会社に書類の提出を求め、子会社の経営内容の把握並びに検討を行う。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する事項
- ①当社の監査役からの要請がある場合には、必要な員数及び求められる資質について、監査役と協議のうえ、その職務を補助する使用人（以下、「補助使用人」という）を配置する。
- ②内部監査部門は監査役との協議により、監査役の要望する事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告できるものとする。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役より監査業務に必要な指示を受けた補助使用人は、その指示に関して取締役の指揮・命令を受けないこととする。

- (8) 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
補助使用人に関する人事異動、人事評価、懲戒処分等に対しては、監査役の意見を反映して決定する。
- (9) 当社の取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、監査役に報告するための体制
- ①当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社の子会社の取締役等及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実について報告を行う。
- ②監査役は、必要に応じて当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社の子会社の取締役等及び使用人に対して報告を求めることができる。
- (10) 当社の監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「Code of Business Conduct and Ethics（企業倫理・行動規範）」により、監査役及び“MODEC Ethics Hotline”を通じて報告を行った者に対する報復措置を禁止する。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
年度予算において、監査役職務の執行に要する費用を確保する。
- (12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役に対して、当社の取締役、執行役員及び使用人からの報告を聴取する機会を与えると共に、定期的に取締役社長、監査法人との会合を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

- ①チーフ・コンプライアンス・オフィサーが議長となり、当社取締役1名及び主要拠点の長で構成されるグループ・コンプライアンス委員会において、「企業倫理・行動規範」を含む法令・定款等の遵守状況の監督を行いました。
- ②コンプライアンス研修として、当社グループ役員に対し、「汚職防止」「企業倫理・行動規範」に関するeラーニング研修を実施したほか、世界各地の特性を考慮した集合研修を実施しました。
- ③加えて2018年10月1日から同年10月5日にかけて3年目となる「グローバル・コンプライアンス・ウィーク」を主要各国で同時開催し、当社代表取締役、主要拠点の経営陣及びチーフ・コンプライアンス・オフィサーからのメッセージを全役職員に向けて発信するとともに、様々な啓発活動を通じてコンプライアンス意識の強化をはかりました。
- ④内部通報システムについては、コンプライアンス研修を通じて当社グループ全役職員への周知をはかり、通報事案に対して的確に対応を行っております。また、事案対応の一貫性、公正性そして迅速性を担保するために、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及びチーフ・ヒューマンリソース・オフィサーが、各事案の調査担当者に対して随時指導を行っております。
- ⑤財務報告に係る内部統制評価の実施計画に基づき、当社及び重要な子会社に対して内部統制評価を実施し、有効と判断しております。評価結果を踏まえた上で、内部統制の更なる改善、信頼性向上に努めております。

(2) 業務及び職務執行の適正及び効率性の確保

- ①当社は業務の執行に関わる権限を執行役員に委譲しております。重要案件は関連規程に基づいて取締役会への上程前に経営会議に付議し、十分な議論を行うことで、取締役の業務執行の効率化をはかっております。
- ②当期において、当社は取締役会を12回、臨時取締役会を6回、経営会議を24回それぞれ開催し、重要事項について十分な議論を行いました。これらの会議の開催に当たっては開催前の検討時間確保のため、議案と関連資料の事前配布を徹底しております。なお、取締役会は社外取締役4名を含む取締役10名で構成され、監査役も出席しております。また、経営会議には常勤監査役が出席しております。
- ③取締役会、経営会議、業務及び職務執行に係る重要な会議などにおいて、各子会社の業務を担当する責任者が当社の取締役、執行役員に対し事業の概況報告を行っております。また、子会社における業務執行上の重要事項の決定に当たっては、関連規程に基づき子会社と当社関係部門による十分な事前協議を経た上で対応しております。
- ④当期に開催された取締役会、臨時取締役会、及び経営会議の議事録並びに関連文書は、関連規程に基づき、セキュリティが確保された場所で永久保存文書として管理されております。

(3) リスク管理

リスクの内容と重要性に基づいて業務関係諸規程を整備し、リスクを伴う重要な業務の執行に当たってはこれらに従って取締役社長もしくは担当執行役員への稟議、取締役会及び経営会議への付議を適切に行っております。業務の状況については、取締役会及び経営会議において、担当執行役員が事業の概況を報告し、その中で各業務執行に関わるリスクの状況の確認とリスク管理の徹底をはかっております。これに加え、当社グループの企業価値向上と持続的成長を支えるべく、経営に関わるリスクの特定・評価・対策実行・監督を行う「エンタープライズ・リスクマネジメントシステム」の構築に取り組んでおります。

(4) 監査役監査の実効性の確保

- ①当社グループの取締役、執行役員等は当社の取締役会、経営会議等を通じ、監査役会へ業務上重要な事項についての報告、情報共有を行っております。
- ②常勤監査役は取締役会のほか、経営会議などの業務執行に関する重要な会議にも出席し、取締役、執行役員と常時意見交換できる体制となっております。監査役会は常勤監査役を通じこれらの会議において業務運営や課題、及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実などについて報告を受けております。
- ③監査役会は半期ごとに監査役会監査報告を作成、取締役社長へ送付し、これに基づいて監査指摘事項に対する取締役社長及び経営陣の見解を聴取するとともに、書面で指摘事項への回答を受領しております。なお、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されております。
- ④監査役会は、会社計算規則に基づく監査法人からの通知事項、意見交換や監査実施状況、及び四半期決算毎の監査報告などを通じて、監査法人の職務実施状況の把握・評価を行っております。また、監査役会は常勤監査役を通じた業務執行に関する重要な会議での情報の共有、取締役社長との面談、関連書類の閲覧を行うことなどにより、監査の実効性向上をはかっております。
- ⑤必要に応じて、総務部員及び内部監査部員が監査役の指示に基づいて職務を補助しております。なお、補助使用人は監査役の職務補助に当たり、取締役の指揮・命令は受けておりません。
- ⑥監査役の職務に要する費用は、年度予算に基づき監査役の請求に従い速やかに処理されております。

(5) 内部監査

内部監査部門は、年度計画を策定し取締役社長承認を経て、同計画に基づく当社グループの重要な部門及び海外拠点の法令等遵守状況、並びに内部統制の状況についてリスクベースの監査を行い、その結果を取締役社長に報告するとともに、必要に応じて改善提言を行っております。

VI 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成30年12月31日現在)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                           | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------------|---------|
|                   | 百万円     |                               | 百万円     |
| ( 資 産 の 部 )       | 343,345 | ( 負 債 の 部 )                   | 178,531 |
| 流 動 資 産           | 211,734 | 流 動 負 債                       | 144,060 |
| 現 金 及 び 預 金       | 51,215  | 買 掛 金                         | 97,680  |
| 売 掛 金             | 95,065  | 1年内返済予定の長期借入金                 | 6,142   |
| た な 卸 資 産         | 5,405   | リ ー ス 債 務                     | 12      |
| 短 期 貸 付 金         | 43,021  | 未 払 費 用                       | 15,507  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 149     | 未 払 法 人 税 等                   | 7,219   |
| そ の 他 流 動 資 産     | 17,614  | 前 受 金                         | 9,981   |
| 貸 倒 引 当 金         | △738    | 賞 与 引 当 金                     | 45      |
| 固 定 資 産           | 131,611 | 役 員 賞 与 引 当 金                 | 19      |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,543   | 保 証 工 事 引 当 金                 | 5,937   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 70      | 修 繕 引 当 金                     | 5       |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 998     | そ の 他 の 引 当 金                 | 46      |
| そ の 他 有 形 固 定 資 産 | 1,475   | そ の 他 流 動 負 債                 | 1,462   |
| 無 形 固 定 資 産       | 9,260   | 固 定 負 債                       | 34,470  |
| の れ ん             | 1,024   | 長 期 借 入 金                     | 24,889  |
| そ の 他 無 形 固 定 資 産 | 8,235   | リ ー ス 債 務                     | 36      |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 119,806 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債             | 347     |
| 投 資 有 価 証 券       | 71,458  | 繰 延 税 金 負 債                   | 320     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 36,947  | 持 分 法 適 用 に 伴 う 負 債           | 2,096   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,196   | そ の 他 の 引 当 金                 | 397     |
| そ の 他 投 資         | 8,203   | そ の 他 固 定 負 債                 | 6,383   |
|                   |         | ( 純 資 産 の 部 )                 | 164,814 |
|                   |         | 株 主 資 本                       | 154,446 |
|                   |         | 資 本 金                         | 30,122  |
|                   |         | 資 本 剰 余 金                     | 30,851  |
|                   |         | 利 益 剰 余 金                     | 93,571  |
|                   |         | 自 己 株 式                       | △99     |
|                   |         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         | △1,781  |
|                   |         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                 | △6,864  |
|                   |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定               | 5,740   |
|                   |         | 在 外 子 会 社 退 職 給 付 債 務 等 調 整 額 | △656    |
|                   |         | 非 支 配 株 主 持 分                 | 12,148  |
| 資 産 合 計           | 343,345 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計             | 343,345 |

| 科 目                           | 金 額   | 金 額     |
|-------------------------------|-------|---------|
|                               | 百万円   | 百万円     |
| 売 上 高                         |       | 221,909 |
| 売 上 原 価                       |       | 195,351 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 26,557  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 11,628  |
| 営 業 利 益                       |       | 14,928  |
| 営 業 外 収 益                     |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 6,107 |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 9,841 |         |
| そ の 他                         | 342   | 16,291  |
| 営 業 外 費 用                     |       |         |
| 支 払 利 息                       | 926   |         |
| 為 替 差 損                       | 1,038 |         |
| そ の 他                         | 475   | 2,440   |
| 経 常 利 益                       |       | 28,779  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 28,779  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |       | 5,032   |
| 過 年 度 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   |       | 33      |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |       | 1,164   |
| 当 期 純 利 益                     |       | 22,549  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 658     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 21,891  |

# 貸借対照表 (平成30年12月31日現在)

| 科 目                 | 金 額     | 科 目               | 金 額     |
|---------------------|---------|-------------------|---------|
|                     | 百万円     |                   | 百万円     |
| ( 資 産 の 部 )         | 231,957 | ( 負 債 の 部 )       | 141,278 |
| 流 動 資 産             | 133,939 | 流 動 負 債           | 116,941 |
| 現 金 及 び 預 金         | 20,664  | 買 掛 金             | 66,336  |
| 売 掛 金               | 53,448  | 1年内返済予定の長期借入金     | 5,432   |
| 仕 掛 工 事             | 16      | リ ー ス 債 務         | 12      |
| 前 渡 金               | 24      | 未 払 金             | 1,544   |
| 前 払 費 用             | 1,301   | 未 払 費 用           | 343     |
| 短 期 貸 付 金           | 55,789  | 前 受 金             | 653     |
| 未 収 収 益             | 461     | 預 り 金             | 903     |
| そ の 他 流 動 資 産       | 2,509   | C M S 預 り 金       | 41,400  |
| 貸 倒 引 当 金           | △ 276   | 賞 与 引 当 金         | 7       |
| 固 定 資 産             | 98,017  | 役 員 賞 与 引 当 金     | 19      |
| 有 形 固 定 資 産         | 131     | そ の 他 の 引 当 金     | 5       |
| 建 物 ( 純 額 )         | 70      | そ の 他 流 動 負 債     | 281     |
| 工 具 器 具 備 品 ( 純 額 ) | 15      | 固 定 負 債           | 24,337  |
| リ ー ス 資 産 ( 純 額 )   | 44      | 長 期 借 入 金         | 23,609  |
| 無 形 固 定 資 産         | 18      | リ ー ス 債 務         | 36      |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 18      | 退 職 給 付 引 当 金     | 347     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 97,868  | そ の 他 の 引 当 金     | 14      |
| 投 資 有 価 証 券         | 0       | 繰 延 税 金 負 債       | 6       |
| 関 係 会 社 株 式         | 86,564  | そ の 他 固 定 負 債     | 323     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金   | 8,364   | ( 純 資 産 の 部 )     | 90,678  |
| そ の 他 投 資           | 2,939   | 株 主 資 本           | 91,276  |
|                     |         | 資 本 金             | 30,122  |
|                     |         | 資 本 剰 余 金         | 30,852  |
|                     |         | 資 本 準 備 金         | 30,852  |
|                     |         | 利 益 剰 余 金         | 30,400  |
|                     |         | 利 益 準 備 金         | 68      |
|                     |         | そ の 他 利 益 剰 余 金   | 30,332  |
|                     |         | 繰 越 利 益 剰 余 金     | 30,332  |
|                     |         | 自 己 株 式           | △ 99    |
|                     |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | △ 598   |
|                     |         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益     | △ 598   |
| 資 産 合 計             | 231,957 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 231,957 |

# 損益計算書 (平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)



| 科 目                   | 金 額   |         |
|-----------------------|-------|---------|
|                       | 百万円   | 百万円     |
| 売 上 高                 |       | 106,386 |
| 売 上 原 価               |       | 93,715  |
| 売 上 総 利 益             |       | 12,671  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 6,606   |
| 営 業 利 益               |       | 6,064   |
| 営 業 外 収 益             |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 7,889 |         |
| そ の 他                 | 282   | 8,171   |
| 営 業 外 費 用             |       |         |
| 支 払 利 息               | 1,642 |         |
| 為 替 差 損               | 322   |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損     | 236   |         |
| そ の 他                 | 128   | 2,331   |
| 経 常 利 益               |       | 11,905  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 11,905  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |       | △25     |
| 当 期 純 利 益             |       | 11,931  |

招集(通知)

参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成31年2月15日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 真 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井海洋開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月15日

三井海洋開発株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武 久 善 栄 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 真 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武 田 芳 明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井海洋開発株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針に従い、取締役その他の使用人、内部監査部、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業集団の全ての子会社が海外法人であり、主要な子会社を往査し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月21日

三井海洋開発株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 相 京 勝 則 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 世 戸 健 司 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 加 藤 順 弘 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 井 上 和 美 | Ⓔ |



## インターネットによる議決権行使についてのご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご使用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成31年3月19日（火曜日）午後5時40分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

## 株主メモ

|                          |                                                                                                                                                                  |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                     | 毎年1月1日から12月31日まで                                                                                                                                                 |
| 定時株主総会                   | 毎年3月に開催                                                                                                                                                          |
| 期末配当基準日                  | 毎年12月31日                                                                                                                                                         |
| 中間配当基準日<br>(中間配当を実施する場合) | 毎年6月30日                                                                                                                                                          |
| 公告方法                     | 電子公告<br>( <a href="https://www.modec.com/jp/ir/index.html">https://www.modec.com/jp/ir/index.html</a> )<br>事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 |
| 単元株式数                    | 100株                                                                                                                                                             |
| 株主名簿管理人                  | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                |
| (お問い合わせ先)<br>(郵便物郵送先)    | 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>(証券代行事務センター)<br>TEL: 0120-782-031 (フリーダイヤル)                                                                             |
| (インターネット)<br>(ホームページURL) | <a href="https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html">https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html</a>                                                      |

## 三井海洋開発株式会社

〒103-0027

東京都中央区日本橋二丁目3番10号

日本橋丸善東急ビル

TEL: 03-5290-1200 (代表)

FAX: 03-5290-1505

<https://www.modec.com/jp/>

本年より、株主総会にご出席の株主様への記念品の配布を取り止めさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

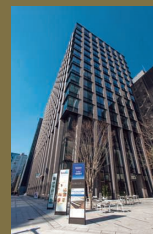
昨年と会場が変わりましたので、ご注意ください。

会場

東京都中央区日本橋一丁目3番13号 東京建物日本橋ビル  
コングレスクエア日本橋 2階 コンベンションホールAB  
TEL : 03-3275-2090



東京建物  
日本橋ビル(2階)



交通のご案内

- 1 東京メトロ銀座線・東西線・都営浅草線「日本橋」駅 B9出口直結
- 2 東京メトロ半蔵門線「三越前」駅 B5出口より徒歩3分
- 3 JR線「東京」駅 日本橋口より徒歩5分
- 4 JR線「東京」駅 八重洲中央口より徒歩10分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。